

【施設基準等に関する揭示】

2026 年 6 月 1 日

当院は、厚生労働大臣の定める施設基準に適合している保険医療機関として、中国四国厚生局長へ下記施設基準の届出を行っています。

■ 基本診療料の施設基準等

- 外来感染対策向上加算
- 電子的診療情報連携体制整備加算 3（初・再診料）
- 時間外対応体制加算 1
- 医療 DX 推進体制整備加算 3
- 有床診療所入院基本料 1
- 入院時食事療養（Ⅰ）
- 医師配置加算 1
- 看護配置加算 1
- 夜間看護配置加算 1
- 看護補助加算 1
- 有床診療所急性期患者支援病床初期加算
- 有床診療所在宅患者支援病床初期加算
- 介護連携加算 1

■ 特掲診療料の施設基準等

- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 入院ベースアップ評価料 107

- 在宅療養支援診療所
- CT 撮影
- 二次性骨折予防継続管理料 3
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
- 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅱ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）
- 人工腎臓
- 導入期加算 1
- 透析液水質確保加算及び慢性医事透析濾過加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 入院時食事療養の施設基準等
 - 入院時食事療養（Ⅰ）

【有床診療所入院基本料 1】

当院では、入院に際し、医師をはじめとする関係職種が共同して患者さんに関する診療計画を策定し、入院後 7 日以内に文書にてお渡ししています。 また、厚生労働大臣が定める基準に基づき、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、意思決定支援及び身体拘束最小化の体制を整備しています。

■看護配置について

当診療所には、看護職員が 7 名以上勤務しております。

■夜間緊急体制確保加算について

入院患者様の病状の急変に備えた緊急の診療体制を確保しています。

夜間対応医師：安部博史 安部夏子

【初診料】

■機能強化加算について

当院は「在宅療養支援診療所として、以下のように「かかりつけ医」としての取り組みを行います。

* かかりつけの患者様について、健康診断の結果に関するご相談等、健康管理に関するご相談に応じます。

* 必要に応じて、専門の医師・医療機関をご紹介します。

* 他の医療機関で処方された医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。

* 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。

* 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っております。

【再診料】

■明細書発行体制等加算について

(個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について)

当院では、医療の透明化や冠者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるもので、その点、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

【再診料】

■時間外対応加算について

当院では、再診患者様に対して時間外対応加算を算定しております。診療時間外及び休日等であっても、院内に職員が常駐しておりますので、電話でのお問い合わせ等に対応いたします。

【その他】

■敷地内全面禁煙について

当院は、敷地内全面禁煙となっております。ご協力のほどよろしくお願いします。

■一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みとして特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（※一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院職員までご相談ください。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■医療D X推進体制整備について

当院では、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。また、マイナ保険証の利用促進等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

■外来感染対策向上加算等について

当院は受診歴の有無を問わず、発熱患者様を受け入れております。当院は院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- 感染管理者を中心とし職員全員で院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に研修会を年2回実施します。
- 感染性の高い疾患（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と分けた診療スペースを確保して対応します。

- 標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して医師会や基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

2026 年 6 月 1 日

医療法人社団黎明会さくらの丘クリニック

院長 安部 博史